

平成28年度横浜市子ども・子育て会議第2回保育・教育部会 第30期横浜市児童福祉審議会 第12回保育部会 合同会議 会議録	
日 時	平成28年8月2日(火) 午後5時～午後6時15分
開催場所	マツ・ムラホール
出席者	尾木まり委員、菊池朋子委員、木元茂委員、長谷山景子委員、増田まゆみ部会長、丸山智美委員、村田由夫委員
欠席者	赤坂栄委員、神長美津子副部会長、天明美穂委員、平松道弘委員、
開催形態	公開(傍聴者0人)
議 題	<p>&lt;議事&gt; 横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育に関する「量の見込み」の中間見直しについて【子子会議】</p> <p>&lt;報告事項&gt; 保育所等の利用調整基準における介護事由のランク判定について【児福審】</p> <p>&lt;その他&gt;</p>
<p><b>1 &lt;議事&gt;</b> <b>横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育に関する「量の見込み」の中間見直しについて</b> ○事務局 (資料に基づき説明)</p> <p>○村田委員 全体として就学前児童数は減少しているけれども、当初予定していたよりも減少の幅が小さいということが今回の見直しの基本ということですが、就学前児童数の減少については今後もそのような形で続いていくのでしょうか。あと、横浜の北部よりも南部で就学前児童数が減少している区がありますが、どのような要因であるのかということも、あわせてお聞きできればと思います。</p> <p>○事務局 まず、1点目ですが、当初の人口推計に比べると減り方が緩やかにはなっているものの、全体としては就学前児童数は毎年減っており、あらたな推計においても同様の傾向となっております。一方で、各区・年齢ごとにみますと、就学前児童数が増えている区もあれば、反対に、減り方が市の平均よりも大きい区もあります。2点目の話とも関連しますが、南部方面の区では、実際に人口が減っているところもあり、その要因は明らかではありませんが、市内間での移動のほか、東京都に転出をされているケースが多いというデータがございます。</p> <p>○菊池委員 ご説明ありがとうございます。20ページの「新たな人口推計結果」のご説明の文章に、「社会移動率等をもとに」という言葉があるのですが、前回の会議の中でも話題に出しましたが、これから新しいマンションがどんどん開発されるエリアの情報なども含めて、人口推計ができるものなのでしょうか。横浜市としてはそのような情報をどうやって計画にのせて計算されるのか、またはそういったことではなく、社会移動率はあくまで実績の統計でみているのか、教えていただけたらお願いします。</p> <p>○事務局 今回、あらためて人口を推計するにあたっては、各地域におけるマンション開発等、大きく流入にかかわるような部分をどう反映させるかという議論があり、統計等を行う専門の事業者と相談しながら進めてまいりました。その中で、将来の人口を推計する際には、過去の人口動態の実績等をもとにしており、過去のマンション開発等の人口流入の傾向もとらえた内容となっております。言いかえますと、例年と同じようなマンション建設や開発の規模であれば、それは織り込み済みということになり、一方、ここ数年にはなかったような大きな開発計画がある場合には、改めてその内容を踏まえて推計する必要があります。</p> <p>今回、計画期間の残りの2年間である、30年度、31年度の計画を見直すにあたって、各区の状況を確認したところ、マンション建設計画は相当数あるものの、例年と大きく規模感が異なるような開発はこの2年間では予定されていないことから、過去の人口動態等に基づく推計となっております。</p> <p>○木元委員 推計人口や保育のニーズ割合などの数字を算出するためには、「量の見込み」についてのこの数字は数字で受けとめるにしても、保育・教育部会が、この「量の見込み」の見直し案について認めるという</p>	

こと、横浜市全体の子ども・子育て新制度の骨格になる数字をこの部会の人数で認めるということが、すごく責任があることのように感じます。今後の施設整備費も含め、それ以降の運営費もあわせて大きなお金が動く基本となる数字ですので、本日この人数の中で決めるのではなく、やはり総会などで保育・教育部会の判断が果たして正しかったのか、「量の見込み」についてこれでいいのかということを検証する場があってもいいのではないかと思います。

○事務局 今回、初めて具体的な数字を当部会においてご説明しましたが、委員の皆様からいただくご意見を重く受け止め、十分に踏まえたくえで進めてまいります。次回以降の部会では、今回お示したニーズ量を実際にどう確保していくのか、既存の幼稚園における預かり保育も含めて、保育所や認定こども園で確保していくのか、あるいは小規模保育事業で確保していくのかといった部分について、確保方策としてご意見をいただく予定です。そして、当部会で専門的な部分を御議論いただいた後、総会を10月に開催する予定でございます。総会では、部会からの報告とあわせて、他の委員の皆様からもご意見をいただきたいと思っておりますので、そこで最終的に子ども・子育て会議としてのご意見をまとめたいと考えております。

○村田委員 横浜市全体としては人口が増えていると思うのですが、特に横浜市の乳幼児の人口をさらに増加させていくというような考え方がるのであれば、今回の見直しでどのように計画の中に反映されているのかお聞きしたいと思います。

○事務局 本日は事業計画における保育に関する「量の見込み」についてご審議いただいておりますが、この事業計画「よこはまわくわくプラン」の根底にありますのが、横浜で子どもたちが健やかに成長するとともに、横浜で安心して産み育てていただくために、どのような環境を整えていくのがよいのかということです。今回の見直しにおいて、乳幼児人口の増加に向けてあらためて何か反映させたということはございませんが、計画全体の理念や視点の中にそのような思いが込められております。

なお、先ほど推計人口についてご説明いたしました、横浜における実際の出生数で見ますと、ここ数年で横ばい、もしくは微増しており、就学前児童数全体で見ますと減ってはいますけれども、横浜で産み育てようと考えていただいているご家庭が増えてきているものと考えています。

○増田部会長 数値の中に込められた意味を考えると、本当に木元委員がおっしゃるように、大変に責任の重い承認事項であろうと思います。今回、この数値については、皆様方から特に反対ということはなく、了承されたということになりますが、先ほど事務局からご説明がありましたように、今後の部会でも数値のことについてのご報告があるとのことですので、特に確保の問題と関連性をもって考えるということで、一応、本日は了承し、また審議を進めていく上で、何かありましたら御意見をいただきまして、そして最終的には子ども・子育て会議の総会で承認していただくという流れでよろしいでしょうか

○委員一同 （異議なし）

○増田部会長 それでは、次回の会議では教育に関する「量の見込み」について、ご説明をしていただくこととなります。

## 2 <報告事項>

### 保育所等の利用調整基準における介護事由のランク判定について

○事務局 （資料に基づき説明）

○長谷山委員 ありがとうございます。今、きょうだいで障害があるということも子どもたちも増えているのですが、やはり文言として「同程度」という言葉を入れていただいていると、はっきり障害と認定されていない場合が多くありますので、障害のあるこどもの介護が必要な場合に、きょうだい児たちにこの利用事由を使っただけというのは、とてもありがたいことだと思います。特に病気の方たちの場合は、障害者手帳などを取得するまでに時間がかかっているため、その取得するまでの期間を「同程度」という言葉でみていただければ、とても心強いと思います。

このようにしっかりと明記されていると、きょうだい児が生まれても安心して、保護者が育つ力をいただけるのではないかと思います。このような細かい部分の改正をしていただいたということに、とても感謝いたします。

○菊池委員 長谷山委員がおっしゃられたことに本当に同感です。

そもそも、今回の判定の見直し、改正案というのは、現場からの声なのでしょうか。あるいは、市民の方からのご意見を反映した形になっているのか、教えていただけますでしょうか。

○事務局 まず、市民の方からの声というのが、やはり切実な声としていただいているところが発端でございます。また現場でも市民の方からの声におこたえするのに、現行のランクに対する疑問があがっているということがありました。今回の改正ですべて解決したとは考えておりませんが、やはり大きな改正としてBランクを新設するというので、長谷山委員からもいただいたように、現場または支援されている方からも、より細かく判断されるということが必要だというご意見を踏まえての今回の改正とさせていただきます。

○村田委員 資料23ページ別表2のAランク改正(案)の文言で、「重症心身障害児(者)」となっていますが、ほかは「障害者(児)」となっています。これは何か意味があるのですか、それとも誤字でしょうか。

○事務局 ご指摘、ありがとうございます。実は、事務局としての細かなこだわりでございまして、皆様のご意見も踏まえて修正させていただこうと思っております。

「重症心身障害児(者)」という記載にしましたのは、「重症心身障害児」という用語は児童福祉法で定める一つの形態として明白にあるのですが、「重症心身障害者」という用語は法定用語としてはありません。しかし、これは一般的に使われているということで、横浜市の中でも「重症心身障害者」の通所施設や入所施設、また医療関係施設という言葉で使わせていただいているのですが、どちらかということ、法律用語としてある「重症心身障害児」を前に持ってきたということでございます。

「重度障害者(児)」という記載にしましたのは、重度障害者医療制度というものがございまして、これも法定用語ではないのですが、一般的に使われている「重度障害者」を前に持ってきたということでございます。

ご指摘いただいた部分はそのような思考の順番で使い分けをさせていただきました。

○村田委員 その辺りの細かい知識は全くございませんので、もしかするとミスプリントなのかなと思いました。そのようなこだわりがあるのでしたら、それは大事なことかと思うので、このままの記載でよろしいのかなと思います。

○事務局 市民のわかりやすさというところ、また誤植のようにとらえられるということも本意ではございませんので、場合によっては事務局のほうで、そろえる方向で修正させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○増田部会長 「月20日以上かつ1週40時間以上」という条件はAランクとBランクで同じですね。もちろん、Cランクになると条件は緩やかになりますが、Bランクでは緩やかにする必要はないのでしょうか。

○事務局 今回の修正の発端としては、障害の状態や障害の程度によってもう少し細かく判断されるべきというところがありましたので、Aランクをより細分化したという観点からBランクをつくっております。

この「月20日以上かつ1週40時間以上」という時間ですが、基本的に介護の世界というのは、常に休みがないという部分もありますので、そこを細かく厳密に分けることで差異を設けるということについて、なかなか整理がつかない部分もございました。今回は最初の趣旨として、障害の程度によって細分化するという形をとらせていただいたものでございます。

○増田部会長 先ほどの村田委員のご意見にありました用語の記載についてですが、統一してしまうのもいいのですが、付記事項で用語の説明をしていただくなど、その記載にした意思があるとしたら、そこに小さな文

字になるかもしれないけれども付記しておくというような、そういうことも大事かなと思います。やはり、今回どういうことを意図しているのかということが、できるだけ市民に伝わるほうがよろしいかと思います。即決定しないで、もうちょっと検討していただいたほうがよいと思いました。

### 3 <その他>

○増田部会長 続きまして、次第4「その他」でございますけれども、今回の議事を含め、委員の皆様からご意見がありましたらお願いいたします。

それでは、私のほうから、よろしいでしょうか。議事に関連したことではないのですが、相模原市の大変大きな、本当にあってはならない事件（津久井やまゆり園において発生した事件）がございましたけれども、ここは保育部会ですので、直接ではないかと思いますが、今も障害がある方のことが議題となりました。横浜市として、あの事件からそう急にはいろいろな対策をたてるのは難しいと思いますけれども、基本的な姿勢を、少しお聞きしたいなと思います。

○事務局 施設入所している方の安全を守るというのは基本的にはあるのですが、やはり今回の事件というのは、障害がある方に対する偏見が大きな背景としてあるのだらうと思っています。その意味では障害者の差別が法律上もきちんとした形で禁止をされたということを踏まえて、障害のあるなしにかかわらず、すべての人たちが本当に幸せで、自分の思いを実現させられる、自己実現が可能な社会をつくっていくということが、根本的な部分で大事なのではなかろうかと思っております。

そのために、幼児教育の部分で、どのような形で障害がある方ない方、インクルージョンの考え方を取り入れていけるのかということが、我々は身近な部分で考えていくべきことかなと思っています。また、そのようなこともこの部会で御意見をいただきたいなと思っておりますし、また、現場の皆さんともそういう観点から議論をさせていただければと思っています。

○増田部会長 ありがとうございます。この部会は、与えられたものだけを討議するというだけの場ではないかと思しますので、特に具体的なことでなくても、ご意見があれば、お願いします。

○村田委員 今、乳幼児の安全を守るということで、セキュリティも含めて、大変心がけているところではあります。一つは、このような事件が起きるとセキュリティの強化ということがよく言われますが、強化をしていけば本当によいのかという問題は、現場ではいつも悩ましく思っております。それは、地域との関わりを深めていくという観点からすると、いくつものセキュリティを越えて、ようやく受け入れるということではなく、地域の方に本当に保育所等に気楽に来ていただきたいという思いもあるからです。

それから、地域との関わりの中で、地域が目で安全が図れる部分があると思っております。機械による警備に頼っていくと、ずっと管理を強化するという視点のみになりがちで、単にセキュリティの強化というだけではなく、もう少し幅広く安全に対する様々な意見交換ができる場があるとありがたいと思います。この機会を借りて、少し望みたいなと思います。

○長谷山委員 私も息子に知的障害がありますので、今回の事件は本当にショックでした。今、保育の会議に出席させていただいておりますが、今思いますと、息子が幼稚園の時期は、みんな本当にインクルージョンの世界にいられたのです。小学校、中学校は本人に合った教育を受けるために、個々の教育を受けるという形では少し別な形で教育を受けてきました。今、高校を卒業したときにどうなるかという、社会に出ていきます。社会に出ると、今、一般就労をしています。本当に地域社会への入り口は保育の時期だと思うのです。この保育での重要さは、みんなと一緒に、障害のある子もない子もできないレベルが一緒に、その中で子どもたちが学ぶものがあって過ごすことができました。今度、最終的に社会に出るときには、また、その地域の中に出ていきます。そういうところでは、本当に障害があるということが、障害は悪いことでも、いけないことでも、恥ずかしいことでもないのだということを、私も子どもを授かり、育てるところで、学んできました。障害があっても一人の人なのだということを、子どもたちの権利を守りたいと思ひまして、そのような活動をずっとしてきたわけですが、地域の人たちに守っていただきながら、子どもたち、大人になった子どもたちが豊かに暮らして欲しいというも思っております。そういう意味でも、保育の時期の大事さというのをとても感じておりますし、皆さんがインクルージョンで一緒に過ごしているということの大事さというの

が、将来子どもたちにとって、お互いにとても役に立つというのを感じております。

そういう意味では、今回の事件に関しましては、本当に心が痛いと思っております。うちの息子の場合、障害はありますけれども、とても堂々としています。そういう意味では、とてもいい環境で育ってきましたし、今いい環境でお仕事もさせていただいているというところで、この横浜で育って、横浜で暮らしていけると感じています。将来、安心して暮らすところをもっと確保できると、本当にいいのだらうと思っております。自分の意見だけで申しわけないですけれども、そのように、今、保育の時期の大事さを痛感しております。

**○増田部会長** ありがとうございます。今、長谷山委員が、本当にご自身の率直なるご体験からの思い、そしてそれが、実はこの自然体に、あるいはもっと大げさに言えば、日本全体で私たちが基本的に認識しなくてはいけないことであろうかと思えます。悲しい、あつてはならない事件でしたけれども、これを契機にむしろ前進するような方向で、この会からも発信をしたいと思えますし、また横浜市のほうでも、どうぞよろしく願います。ありがとうございました。

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第30期横浜市児童福祉審議会保育部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第30期横浜市児童福祉審議会保育部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例、横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料4 横浜市児童福祉審議会条例、横浜市児童福祉審議会運営要綱 資料5 横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育に関する「量の見込み」の中間見直しについて 資料6 横浜市支給認定及び利用調整に関する基準における介護事由のランク判定について
----	---